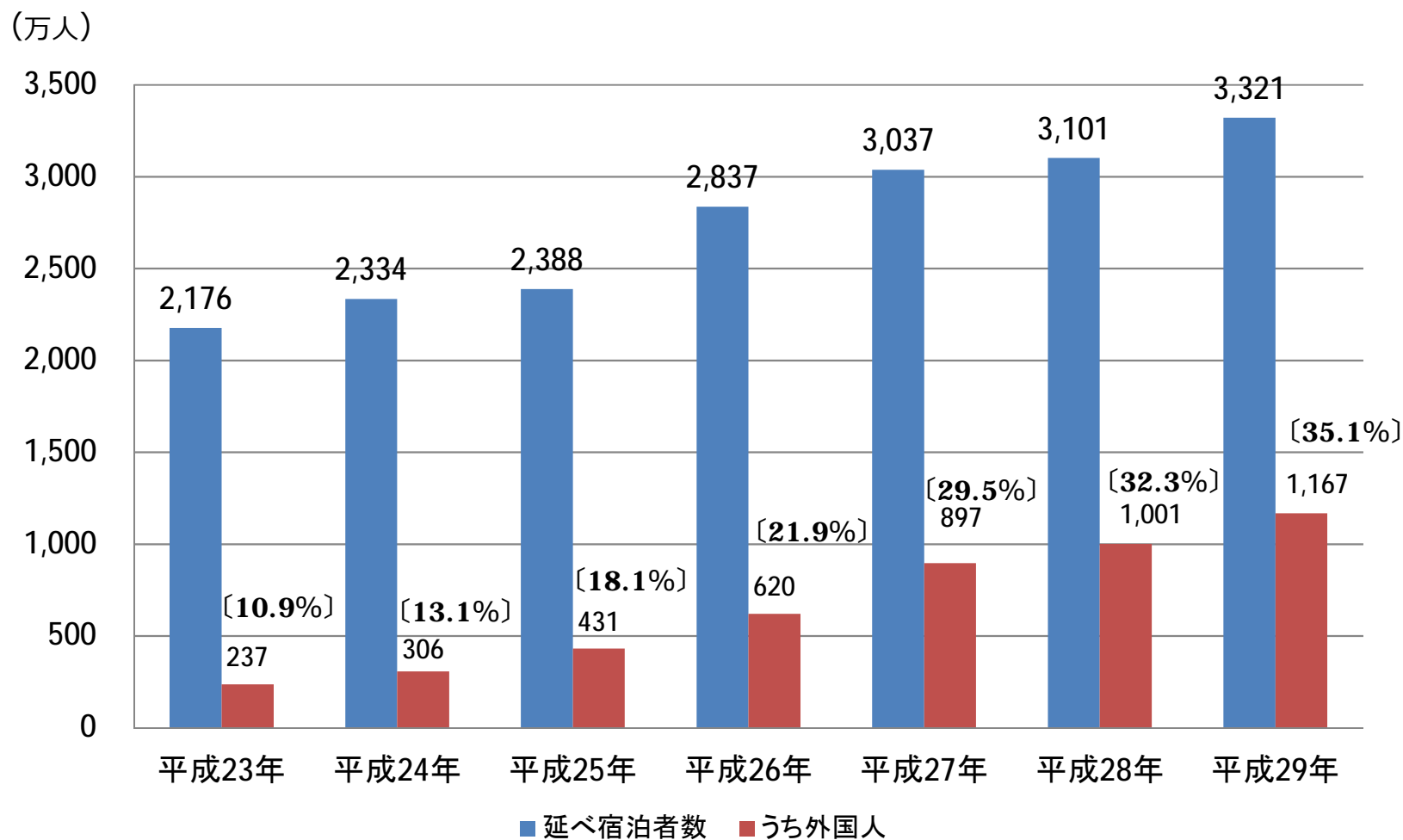


ホテル又は旅館におけるバリアフリー化について

大阪府の延べ宿泊者数の推移

○ 大阪府の延べ宿泊数は増加。その原因は、外国人の宿泊数の増加による。
(日本人の宿泊数はほぼ横ばい。)



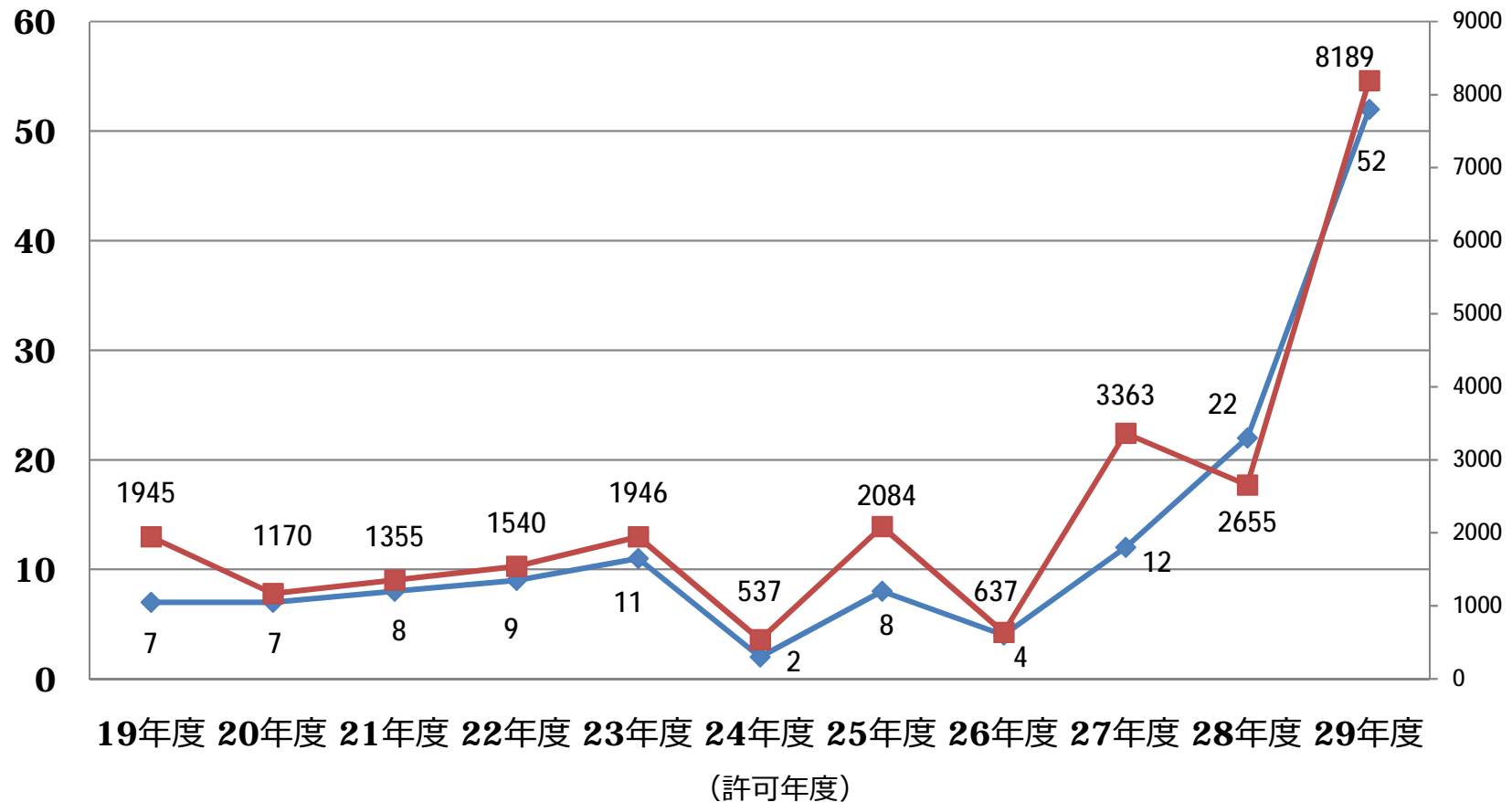
資料：宿泊旅行統計（観光庁）

平成18年以降に営業開始した50室以上のホテル・旅館の客室数

○ 平成27年度から増加が始まり、29年度に急激に許可等件数が増えている。

(営業開始した客室数)

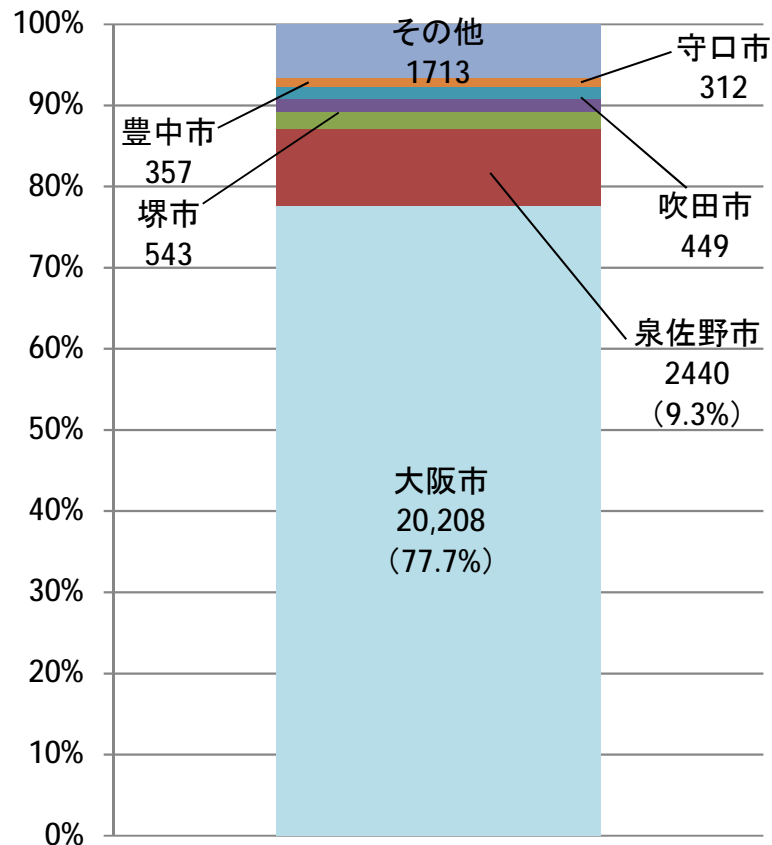
(営業開始した施設数)



※平成19年度～平成29年度までに営業許可した50室以上のホテル・客室が対象

平成18年以降に営業開始した50室以上のホテル・旅館の供給状況

- 平成18年以降で基準対象となる50室以上のホテル・旅館は**145施設26,022室**であり、基準どおりに整備されているとして推計すると、車いす使用者用客室は少なくとも**160室**（全体の**0.6%**）整備されていることになる。
- 市町村別に見ると、客室総数は大阪市内が**77.7%**と一番多く、次に泉佐野市が**9.3%**と比較的多くなっている。



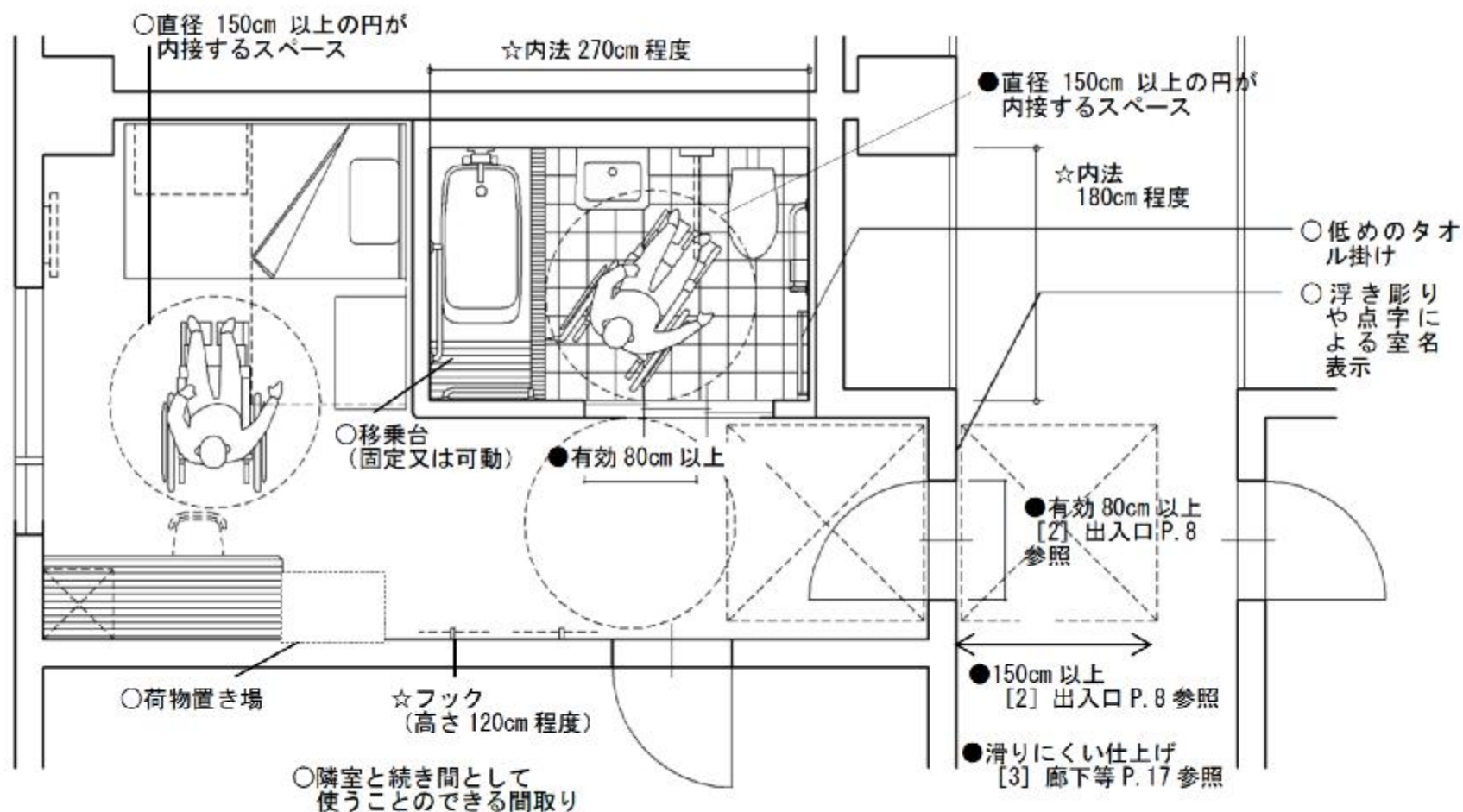
- 客室総数 **26,022室**
- 車いす使用者用客室（推計） **160室（0.6%）**

※平成18年12月～平成30年3月末までに営業許可した50室以上のホテル・客室が対象

※車いす使用者用客室の推計方法

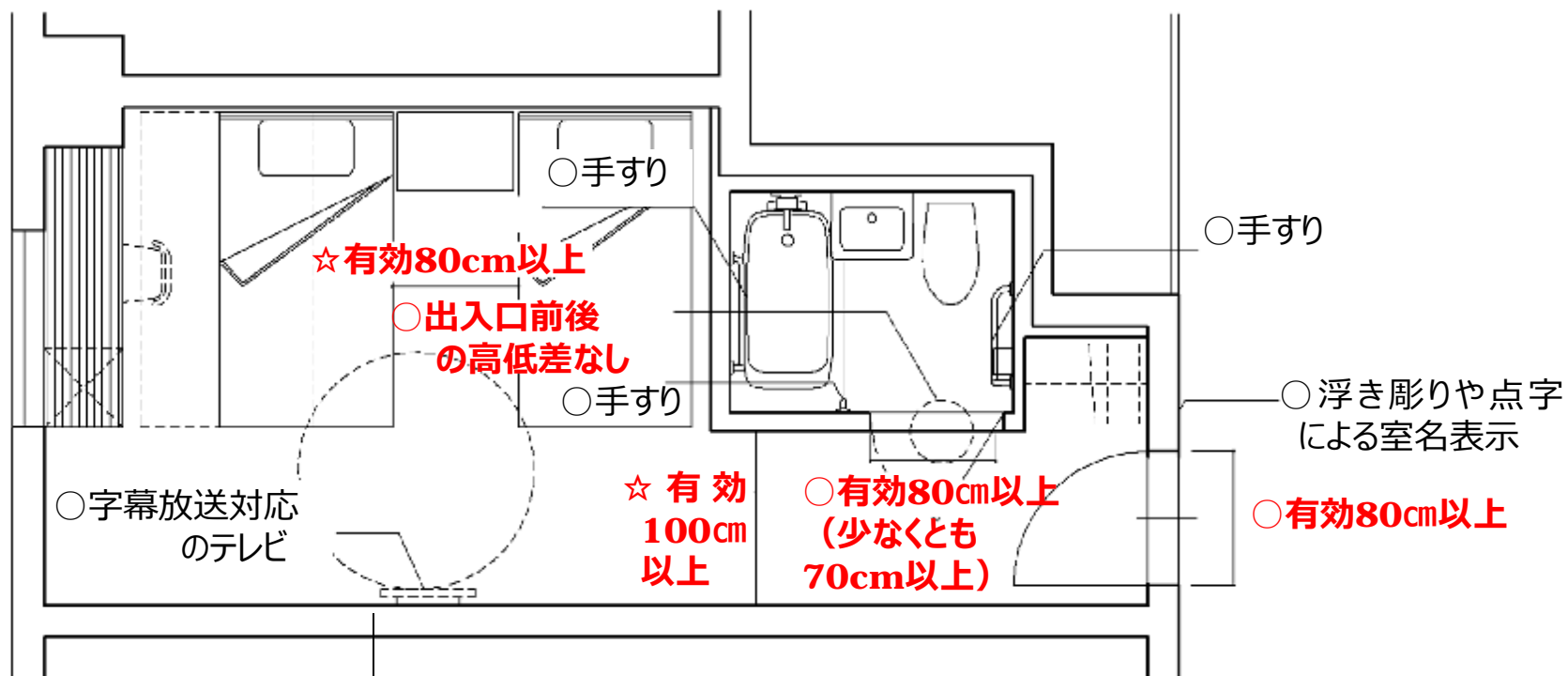
許可した施設は、バリアフリー法の移動等円滑化基準に適合（50室以上の場合1室）した施設と、同法17条に基づく認定を受けた移動等円滑化誘導基準に適合した施設（200室以下は2%、200室を超える分は1%+2室）があり、この基準どおり整備されたとして車いす使用者用客室数を算出している。

大阪府の福祉のまちづくり条例イイドラインにおけるBF客室の規定



- 政令・条例の基準
- 望ましい整備
- ☆参考となる事項

大阪府の福祉のまちづくり条例ガイドラインにおける一般客室の規定



○車いすの回転スペース（直径150cm以上の円）の確保

- 望ましい整備 : 配慮することが望ましい事項
- ☆ 参考となる事項 : 施設の計画・改善を行う際に参考となる事項

※ 太字は東京都基準に該当する箇所

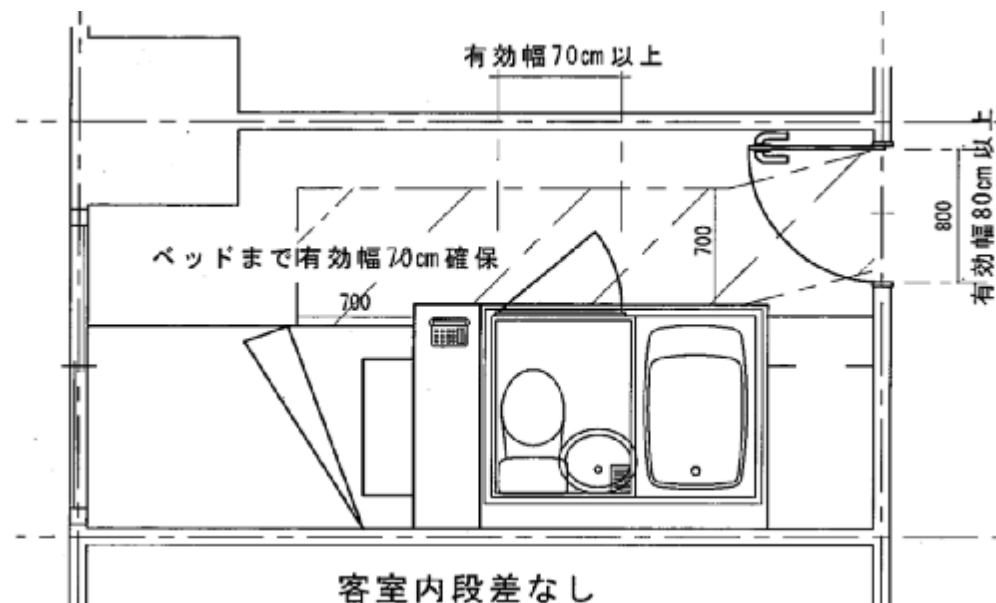
東京都の規定

■ 各客室までの経路

道等から各客室までの経路のうち1以上の経路上に階段又は段を設けない。ただし傾斜路やエレベーター等により階段又は段を解消する場合はこの限りではない。

■ 客室内の基準（和室部分は除く）

- ① 客室の出入口の幅は**80cm**以上
- ② 客室内の便所及び浴室等の出入口の幅は**70cm**以上
- ③ 客室内に階段又は段を設けないこと。ただし、次に掲げる場合は除く。
 - ・ 同一客室内において複数の階がある場合
 - ・ こう配1/12を超えず、幅**70cm**以上の傾斜路を併設する場合
 - ・ 浴室の内側に防水上必要な最低限の高低差を設ける場合
- ④ 客室出入口から1のベッド、便所及び浴室等までの経路の幅は**70cm**以上



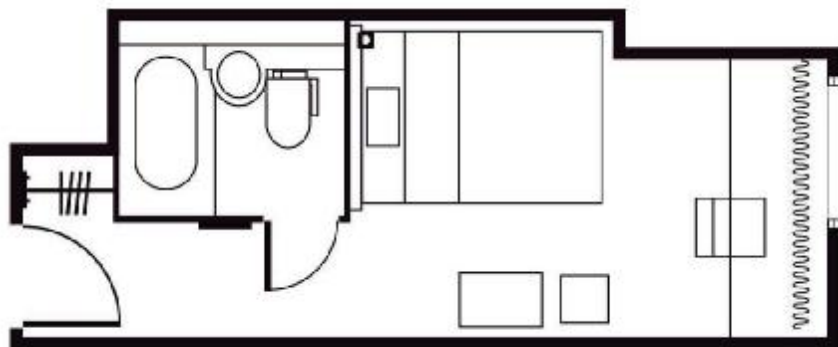
ビジネスホテルにおける東京都基準の適用状況（ヒアリングによる） ①

○ ビジネスホテルのシングルは2タイプあり、それによって対応状況は違う。

① 主に**18㎡**以上の中クラスホテル（客室単価**1万円**前後）【便宜上エコノミーと呼ぶ】

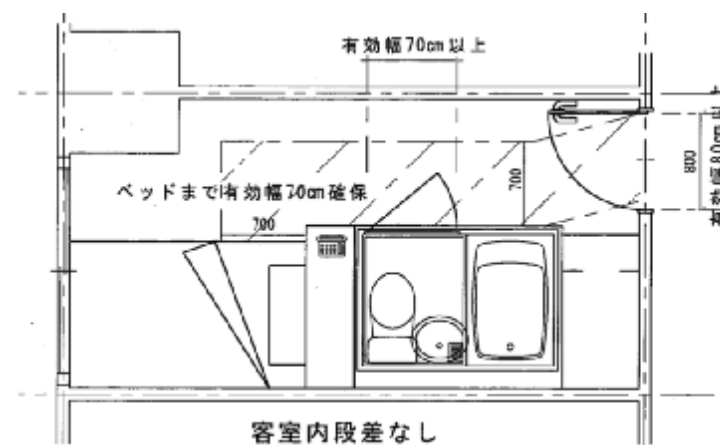
② 主に**12～15㎡**の格安ホテル（客室単価**5千円**前後）【便宜上バジェットと呼ぶ】

【エコノミータイプの例】



約**18㎡**

【バジェットタイプの例】 東京都 参考図



約**12㎡**

ビジネスホテルにおける東京都基準の適用状況（ヒアリングによる） ②

■ 各タイプの現状

| | エコノミータイプ° | バジェットタイプ° |
|------------|---------------------|---------------------|
| 価格 | 1万円前後 | 5千円前後 |
| 面積 | 18m ² 以上 | 12~15m ² |
| 間口の大きさ | 3m前後 | 2.5m前後 |
| 3点ユニットの大きさ | 1.4m×1.8m | 1.2m×1.6m |
| 階高 | 約2.8m | 約3.1m |
| ベッドの幅 | 1.4m以上 | 1.2m |

ビジネスホテルにおける東京都基準の適用状況（ヒアリングによる） ③

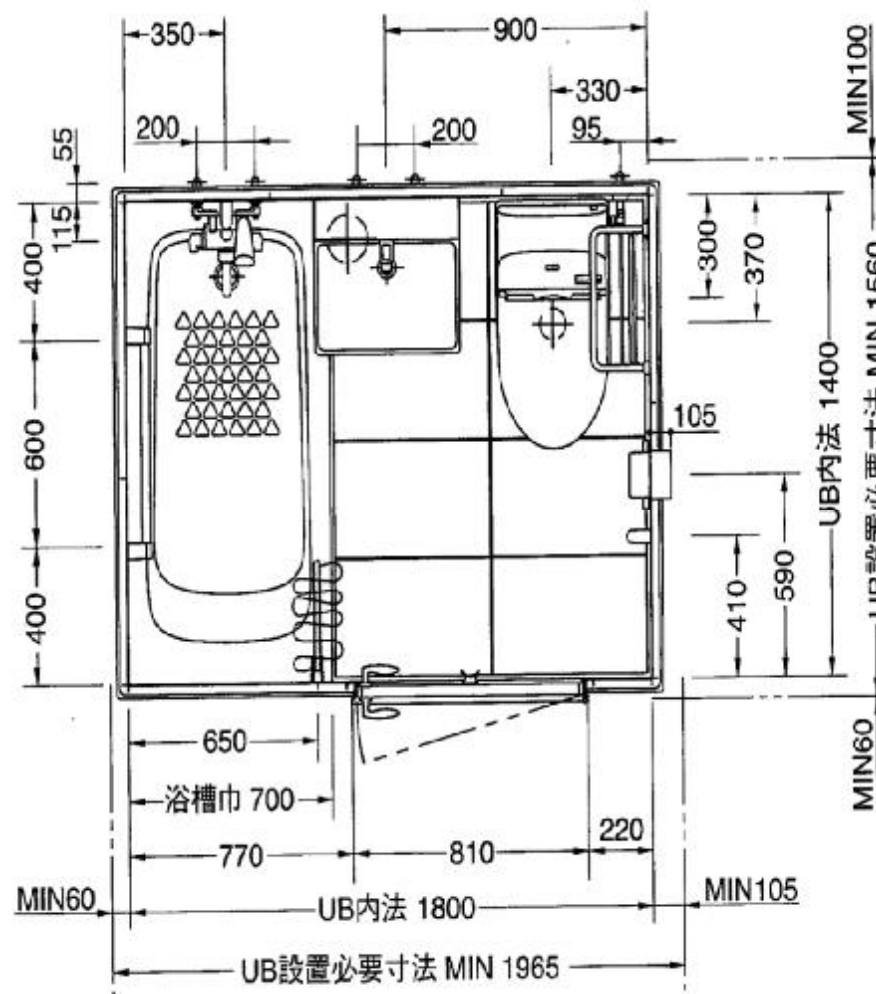
■ 各タイプの東京都基準の対応状況

| | | エコノミータイプ [°] | バジェットタイプ [°] |
|-------------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 客室出入口の幅 80cm以上 | | 現状○→対応○ | 現状○→対応○ |
| 便所及び浴室等 | 出入口の幅 70cm以上 | 現状×→対応△ | 現状×→対応× |
| | | 14×18の商品化必要 | 12×16の商品化困難 |
| | 段差なし (車いす対応可能) | 現状○→対応○ | 現状×→対応× |
| | | 床の落とし込みで対応 | 階高低く落とし込み困難 |
| 客室出入口からの経路幅70cm以上 | 便所及び浴室等まで | 現状○→対応○ | 現状○→対応○ |
| | ベッドまで | 現状○→対応○ | 現状×→対応× |
| | | 間口があり対応可 | デスクを置くと困難 |

便所及び浴室等の扉を70cm以上としたユニットバスの事例

【特徴】

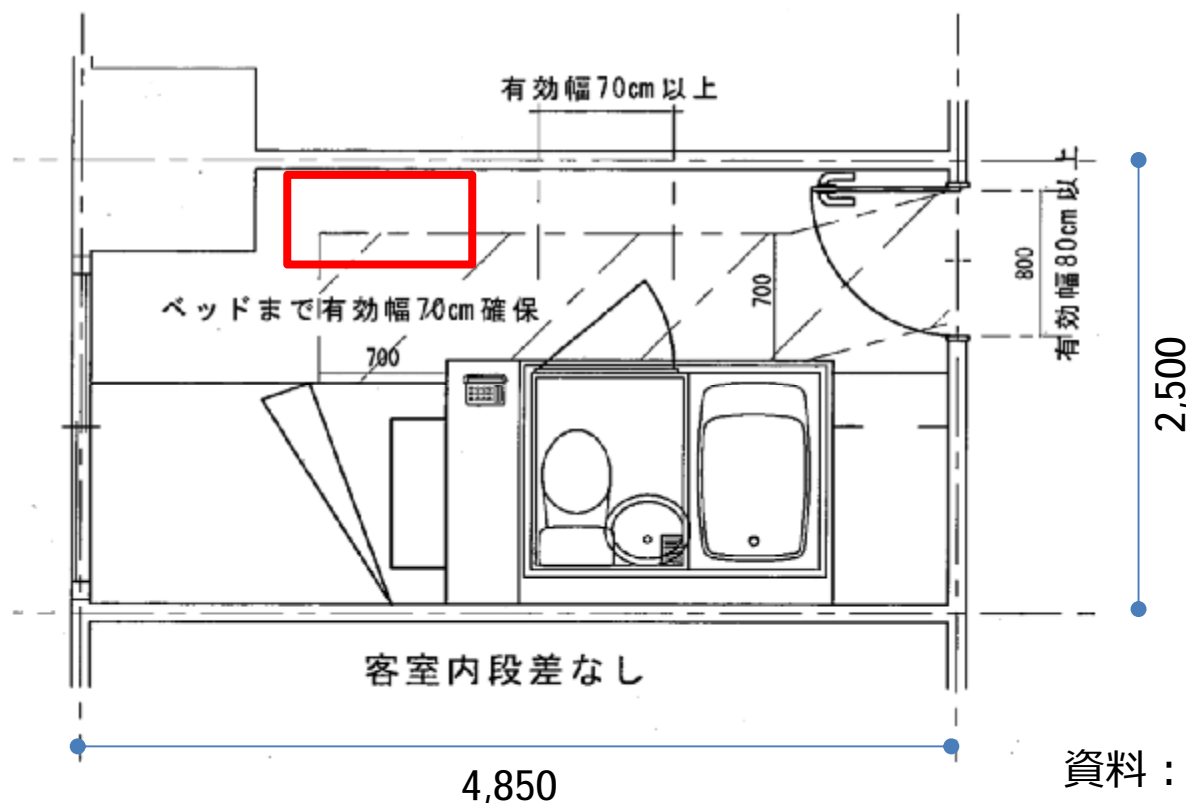
- 有効開口 70cm以上確保
- 通路との段差は2cm程度
- 洗面器へアプローチしやすい
- 手すりの設置
- **1418タイプ以上で対応可能**
- **ユニット価格は通常1216タイプの約1.6倍**
(さらに躯体床の落としこみに伴う費用必要)



ヒアリングを受けての東京都事例についての検証

- 現状では、**12×16**ユニットで出入り口の有効幅**70cm**以上のユニットはない。
- ユニットとの段差の解消のために、スラブの落とし込みが必要。
→ **通常階高280cmを310cm程度にする必要がある。**
- デスク（奥行き**50cm**程度）を想定すると、基準への対応が困難。
→ **10cm以上間口を増やす必要がある。**

※ 間口**250cm**－ベッド**125cm**－デスク**50cm**－壁厚**15cm** = **60cm**



【事例の仕様】

(バジェットタイプ)

面積 : **12.1m²**

柱形除く : **11.5m²**

便所及び浴室 : **12×16**ユニット

ベッド幅 : **120cm**

デスクなし

出入口扉の引き戸化についての検証（建具メーカーへのヒアリング）

- ホテル向けの扉として、引き戸は製造していない。
→ 住宅用（公営住宅のバリアフリー住戸）としては引き戸を製造している。
- ホテル向けの扉は、デザイン性の優れたものを製造している。
→ 住宅用の引き戸は、ホテル向けの扉と比較するとデザイン性に劣る。
- 最近のホテル向けの扉には、カード錠等を装着している。
→ 引き戸ではカード錠等に対応した製品がない。
- 開き戸の場合は、扉下部の防音装置の設置が可能。（オプション）
→ 引き戸では対応した製品がない。

現状は、ホテル事業者が引き戸を採用する環境が整っていないと考えられる。

※ 今後、引き戸のデザイン性の向上等を図って製品化したとしても、コストが大幅にアップする可能性がある。